

令和 6 年 8 月

## 橋本市教育委員会臨時会会議録

令和 6 年 8 月 8 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年8月8日（木） 午前10時30分～

開催場所 教育文化会館 3階 視聴覚室、和室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信  
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜  
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司  
生涯学習課 課長 長谷川 典史 参事 阪口 浩章  
教育総務課  
課長補佐 中林 正 教育総務課  
学校再編推進係長 東 和宏

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名について

### 3 報告事項

報告第1号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・  
意見交換会の報告について

### 4 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長                   おはようございます。これから令和 6 年 8 月臨時会を開会します。  
                              本日の出席委員は 5 名です。  
                              本日、傍聴者が 1 名おられます。公開の会議として進行してよろしいでしょうか。  
                              はい。  
                              今回の会議録署名委員は、田中委員にお願いします。

田中委員               はい、承知しました。

教育長                   報告第 1 号第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の報告についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課長           それでは報告第 1 号第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の報告について、担当より説明をいたします。

教育総務課  
学校再編推進係長       それでは報告第 1 号、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針説明会・意見交換会の報告について、報告させていただきます。

5 月 25 日から 8 月 3 日にかけて、8 つの小学校の保護者の対象とした説明会、6 つの地域での方々への説明会、また、未就学児の保護者を対象とした 2 回の説明会を開催してきました。1 ページから 10 ページまでの資料につきましては、各説明会での意見を 8 つの分類にいたし、まとめたものになります。それぞれの説明会での内容については、これまで 7 月の定例会までで報告させていただいたところもありますが、現在会議録については、教育委員の皆様へすべて配布している状況にあります。そのため、本日内容の再確認等は省略させていただけたらと思います。

続いて 11 ページから説明させていただきます。こちらは、これまでの説明会すべてに関して、8 つに分類したものについて、意見の論点整理を行ったものになります。順に説明させていただきます。

まず、(1) 再編方針についてです。こちらについては①が、学校適正規模の基本的な考え方としまして、再編方針についての意見であったり、望ましい学校規模の考え方についてご意見をいただいております。再編方針につきましては、まず 1 つ目、統合しても、教育委員会が望ましい学校規模とした、1 学年 2 学級とならないという意見をいただいております。また、2 つ目ですが、こちらについては、市内で増加している小学校もありますが、そこから児童数が増加しているにもかかわらず、なぜ再編統合になるのかというご意見をいただいております。また、望ましい学校規模の考え方については、今現在、1 学年 2 学級以上が望ましいと小学校ではしておりますが、地域からは適正より個々をより大切に考え、小規模でできるところは小規模で進めてほしい。切磋琢磨は、例えば中学校からなど、後にすればいいと思うというような意見もいただいております。また、学年によってはクラス替えが

できない状況も出てくるのではないかと気にしているということで、紀見北地区での小学校が1校であるべきか、2校であるべきかっていうところは詳細に検討してほしい、そういった意見もございました。

現在教育委員の指示事項としましては、橋本中央中学校区の基礎データの提供をいただいております、右側、検討状況としましては、説明会での返答等では、2つ目の複数学級は集団を構成するときに組み合わせを考えられるであったり、教員数が増えるということで、教員の1人にかかる負担が減ることで、子供を丁寧に見ることに繋がるであったり、最後は集団の中で揉まれていく中でしか学んでいけないようなこともあって、集団の人数が必要になってくるとお答えしております。現在検討状況としましては、第2期基本方針、第3章の中の望ましい学校規模の考え方に則り、第4章学校再編の基本方針を再確認中となっております。

続いて②統合場所についてです。説明会での意見では、河川の氾濫などの自然災害の恐れがあるってところであったり、現在の通学路の安全性の問題ということで、歩道が狭いであったり、ガードレールがないという、そういった問題があるにもかかわらず、小学校が大規模改修等が行われているっていう理由で、統合後の場所を決定するのはいかなものなのかっていうような意見をいただきました。現在検討状況としましては、再編統合後の学校の場所については、学校施設の規模であったり、老朽化の状況、統合後の通学手段等を考慮して決定していきたいと考えております。

次、③統合時期です。こちら、現在、学校に通っている児童は卒業させてあげたい。1つ目については多く意見をいただいています。また、統合までの十分な期間を取っていただきたいということで、統合が延びるということもあり得るという姿勢で進めてほしいというような意見もいただいています。ただ、一方で、できるだけ早く統合してほしいっていうような、そういった意見もありました。現在教育委員指示事項としては、適正規模・適正配置に係る事務量の計測をいただいております、検討状況としましては、平成28年の橋本中央中学校での学校統合を参考に、統合準備会や小委員会並びに小作業部会についての事務量の整理を進めているところです。

次に、④分校や小規模特認校制度についてです。こちらは、まちづくりの観点から、1番、2番のように、分校のような形で小学校を残すこともできるのではないかとあったり、小規模校として、市内どこからでも通える学校も検討してほしいというような意見をいただいています。検討状況としましては、小規模特認校制度の導入は、継続して検討を行っていくっていうふうにしています。

⑤中学校の再編です。こちらは北部の方で聞かれたところになりますが、中学校の再編は今回実施しないのかっていうところで、説明会での返答では、第2期基本方針は中学校の再編を実施しないが、長期的には4校が望ましいと考えているとお伝えしております。

次に(2)教育条件についてです。まず①統合後の学校の特色や教育内容について、ご意見いただきました。まず、学校が再編されるに伴い、既存の学校独自の取組などの、そういった予算の引継ぎをどうしていくのかであったり、統合後の校歌や名前などの学校のあり方っていうのは、どうなっていくのかっていうような

意見がありました。また、教員の負担の軽減という観点から、統合後の教員配置は  
どうなるのかっていう、そういった意見もいただいています。また、現在小規模校  
からは、児童数が増えることで、逆に先生の目が届きにくくなるのではないかと、ま  
たは縦の繋がりが薄くなるのではないかとあったり、学校が廃校になって、地域を  
愛したり、地域と結びつく教育ができるのかっていう、ご意見をいただいております。  
検討状況としましては、現在教育委員指示に対する検討状況と、重点目標に対  
する検討状況、また、適正規模・適正配置の留意点に対する検討状況というところ  
で、記載させていただいております。まず教育委員指示に対する検討状況としまし  
ては、廃校となった学校の良さを再検証し、新しい学校では、教育条件が異なるた  
め、それらを再検証し、取捨選択して、新しい学校づくりっていうのを進めていく  
必要があるとしております。また、コミュニティスクールや共育コミュニティの活  
動については、活動を継続することで、地域の方々との学びを続けるとしておりま  
す。また、次の重点目標に対する検討状況としましては、学校規模を確保して、多  
様な学習形態を提供するっていうところを基本としておりますが、②番③番⑥番と  
いうことで、9年間の学びのことであったり、ICTの効果的な活用、また共育コ  
ーディネーター等の強化っていうところで、記載をさせていただいています。また、  
適正規模・適正配置の留意点の検討状況としましては、学校と地域の協働の魅力あ  
る学校づくりについては、引き続き、学校運営協議会で各校の課題を洗い出し、共  
育コミュニティでの実働につなげるなどとしております。

次に②学校の事前選択です。こちらも様々なご意見いただきました。まず、子供  
たちの負担軽減というところから、令和7年度から入学する学校を選択したいって  
いうご意見をいただいています。また、廃校予定の学校に通うきょうだい等も含め  
て学校選択したい、そういった意見もありました。また、今の小学校を卒業できな  
い児童は、統合先の小学校へ入学した方がスムーズではないかという意見をいただ  
いています。現在の検討状況ですが、その地域の指定校に通わせるっていうところ  
が、法律で決まっていますので、統合前の学校選択については、現状は、新たなル  
ールを作成することは難しいと考えております。また学校運営を考慮すると、事前  
の指定校変更により、廃校となる学校の教育活動を存続することも難しくなってく  
る場合も想定されるっていう、そういったところも理由になっております。また、  
検討状況としては、令和7年度については、今ある学校に入学していただくって  
いうふうにしております。

続いて、(3) 児童生徒への配慮についてです。まず、支援体制についてです。  
子供の環境変化に対して支援を行うということで、支援を必要とする子供にとって  
の大きな負担を減らしてほしいであったり、また、統合によるいじめや人間関係な  
どへの対応としてのカウンセラーを常駐させるのがいいというような、そういった  
意見をいただきました。検討状況としましては、学校再編時は、県教育委員会から  
の加配に加えて、市独自でも非常勤講師等で低学年や特別支援などのフォローをし  
ていきたいであったり、あとは、支援を要する児童への配慮っていうところは、学  
校の交流開始以前より十分な時間をかけて対応する必要があるであったり、またス  
クールカウンセラーについても、ある程度の期間、人員確保していくってことが望  
ましいというふうにしております。

次に②学校間交流についてです。こちらは小規模校から統合先の学校に行くにあたって、少人数から大人数の児童にまじってなじめるのかっていうところに不安があるため、学校間の事前交流に取り組んでいきたいであったり、あとは統合の時期は高学年で難しい年齢になってくる。そういったことから学校間の事前交流を図ってほしい、そういった保護者さんの意見もありました。こちらについては検討状況としては、対面による事前交流が、やはり望ましいっていうところを考えております。また、統合の学校それぞれによって、学校の規模であったり、立地、現在やっている行事などの教育条件の違いというものもありますので、そういったところも踏まえて、学校間で事前の交流に取り組む必要があるのかなと考えております。また留意点としましては、学校間交流するための、バスの確保が必要であるっていうことであったり、あとは3校の統合の場合の交流方法であったり、逆に1校が分かれる場合の交流方法については、難しさがあるのかなということで、こちらについては慎重な研究と対応が必要だと考えております。

また、(4) 安全対策についてです。まず通学路については、統合先の学校への通学の安全確保っていうことで、統合先の学校の出入口付近の道路が危険であるといったご意見であったり、あとは統合先の学校への通学路については、歩道にガードレールがない。また、歩道の幅が狭いなどの危険な状況にあるので、通常、学校に行く場合はスクールバス等も出るかもしれないけれども、休みの日には友達の家遊びに行くことも出てくるっていうところで、改修が必要であるというような意見をいただいています。また、時間帯によっては、学校から帰るときは交通量が少ない、そういった状況にもなりうるということで、その場合は事件が心配という意見もございました。検討状況につきましては、ソフト対策としては、引き続き見守り活動ということを実施していくのですが、再編統合によって、新たに危険箇所があった場合なども、見守り活動もそういった情報共有をしながら、これまで同様地域との協働で実施していきたいというふうに考えております。また、ハード対策については、例えば、自宅からスクールバス等の停留所までの通学路、こういったものが新しくできたり、自宅から統合先の学校までの通学路っていうところが、新たに設定されることで、そういったことに伴い、臨時の安全点検等を、実施することで通学路安全プログラム等で計画的に安全対策を実施するとしております。

次(5) スクールバスについてです。まず、①対象者などについてです。こちらは統合先の児童も、スクールバスっていうものを同じように利用できないかというご意見がありました。また、時期についても統合からではなく、統合までの3年間も通学支援をしてほしいであったり、あとはバス対象者が市内で増えてきたり、気象条件、今の暑い状況等も考慮し、廃校の児童のみならず、今の校区で学校が遠い子供たちにも、スクールバスの実施を検討してほしい、そういった意見をいただきました。現在の検討状況といたしましては、通学条件の対象としましては、統廃合に伴う通学条件の見直しというところに関しては、学校再編により、廃校となった小学校区のうち、距離要件を満たす字に住所を有する児童を対象としております。また、距離要件は、2キロ程度へと要件を見直すとしております。

次に、②バスの安全確保です。こちらは、まず1つ目では、バスの見守り当番のことで、バスを利用できるということは、いいことばかりではなく、そういった安

全確保のための、見守り当番っていうのが、保護者の負担になるっていうことも考えられるので、そういったことも事前に説明が必要ではないかっていうご意見いただいています。また、小学校1年生だと、バスに取り残されないか、例えば、路線バスを使う場合に、降りられない、そういったことが起こらないかということの心配であったり、あとは学校周辺の現在も車の送迎が一部ありますが、バスが追加して来ること、今より校舎の周辺が混み合うということから、そういったことへの安全対策を講じてほしいといった意見がありました。検討状況としましては、まず通学路の安全対策としては、バスの乗り降りであったり、学校の出欠確認を管理するためのシステム導入っていうのを今後検討し、児童生徒の安全確保であったり、保護者や学校が登下校の情報を共有できる、そういった仕組みづくりに取組みたいと考えております。また、防犯対策としては、(4) 安全対策について①通学路のソフト対策と同様と書かせていただきますが、見守りを継続していくというふうに考えております。

続いて(6) 学童保育についてです。こちら、学校再編における学童保育の方針としまして、統合後の学童への送迎などはどうなる予定かという意見であったり、また各学童で、保育料が異なるなど、再編方針の学校で、学童保育の運営団体が異なるというそういった実情もありますので、もっと具体的なことを提示して、意見を聞いてほしいというような意見がございました。検討状況としましては、学童運営団体向けの説明会を現在実施しておりまして、そういった中で、再編を行う学校で、運営団体が異なる場合や、また、1校のみで運営をしている団体などもございますので、そういったところの団体の学校が廃校になった場合の進め方に難しさがあるっていうようなことが判明してきております。また、保育料の差額についても、現在は再編の年の在校生を対象として、市で補助していく必要があると考えているところです。

次(7) 災害対応についてです。まず①災害対応ということで市内全般の学校の災害対応についてです。まず意見としましては、小学校について、土石流の恐れがある土砂災害警戒区域というところに指定された学校もございます。そういったところについては対策を行ってほしいっていう意見であったり、また2番目土砂災害特別警戒区域については、紀見北中学校と境原小学校というところで、紀見北中学校は対策をしてくれるのに、境原小学校はなぜ対策を実施してくれないのか、そういったご意見もございました。検討状況としましては、まず、ソフト対策としましては、令和3年度に各学校で避難確保計画を策定しております。こちらは災害が発生するエリアを避難箇所から外し、避難経路を明確にする対策というふうになっております。また、高野口中学校などでは、土砂災害特別警戒区域に、グラウンドの西側がかかっているというところで、そういったところは原則使用禁止であったり、顧問教諭の監視を徹底しているっていうような状況です。またハード対策としましては、こちら、すでに実施済みと今後の予定を記載させていただいています。西部小学校、紀見北中学校、学文路小学校、橋本中央中学校などを記載しております。次に、②境原小学校の災害対策についてです。説明会でのご意見を様々ないただいています。子供の安全を確保するのであれば、すぐにでもハード対策を実施すべきとご意見いただいています。また、地震が起きた場合に最初に避難場所として考

えるのは、境原小学校だと思ふということで、そういったところでハード対策は時間がかかっても整えていただく必要があると。そういったところで、災害対策の実施によって、小峰台の大雨時の防災機能が強化されるのではないかと、そういったご意見をいただいております。現在の検討状況としましては、説明会での返答では、地震の場合の避難場所や避難経路については、学校と対策を検討していくというふうにお知らせしております。また、次に境原小学校の対策としましては、ソフト対策を継続しながら、再編による施設の移転を対策とする方針を、現在、原則とするというふうにしております。これは地震に対するリスクを完全に排除できないことから、また、ハード対策に少なくとも設計に1年、工事に1年の期間を要することから、ハード対策は行わずに、方針に基づいた再編を行うというふうにしております。

最後、(8)全般事項です。まずまちづくりの視点については、人口減少に関して市として人口減少をどう考えているのか。学校がなくなると、さらに人が来なくなるであつたり、残りたいと思う地域がないと、地域がなくなってしまうということで、学校が魅力ある地域の大きな要因を占めるってというような意見が、ございました。また、市が、現在基本方針自体は、教育委員会が策定しているのですが、計画段階になると、市が策定するのであれば、そういった学校がなくなること、若い世代が入ってこない、そういった対策も一緒に示すべきではないかというふうなご意見をいただいております。また今後のまちづくりの意見としては、例えば学校へバスで行くという、そういった不便さを考慮しても、なお住みたいと思ってもらえるような地域づくりが必要になってくるであつたり、今までの卒業生等を集めて、学校がなくなるので、これから地域としてどうしていこうかという、そういった話し合いを作っていく必要もあるのではないかと、そういった意見をいただいております。検討状況としましては、説明会での返答等では、教育委員会としては、どういった教育を展開しているのかというところを伝えていく中で、評価していただき、橋本市に来てもらえるような教育をしていきたい。また、未来型志向の共育を行う教育環境を構築していきたいとお伝えしております。また、検討状況については、少子化対策であつたり、定住促進対策というところをお伝えしておりますが、今後さらに政策企画課等と協議を進める必要があると考えております。次に②跡地活用についてです。こちらについては、廃校になった校舎の活用方法ということで、地域のために使うのか、どうするのかというご意見であつたり、十分な活用していただきたいということで、小学校の活用方法やグラウンドの利用方法など、そういったところをしっかりと活用していただきたい、そういったご意見いただきました。検討状況としましては、廃校の跡地活用は、地域の意見も聞きながら、活用を検討していきたいというふうに考えております。次に、③子供の気持ちについてです。こちら、説明会の中で、子供たちの意見が見えないということから、子供たちの意見もしっかり聞いてあげてほしいというような意見がございました。こちらについては説明会の返答の中で、その再編を賛成か反対というところを子供たちに聞くということ、やはりいろんなものを背負わせてしまうということに繋がっていくこととなりますので、そういったことは難しいと考えますが、一方で子供たちの不安であつたり、これまで学校の中で積み重ねてきたことへの、そういった気

持ちを聞いて、いろんなイベント等を対応していくことは大切なことだと考えているとお伝えしています。また④情報の周知についてです。こちらまず1つ目は、参加者が少ないというご意見の中から、市民に情報が伝わらないと、集まりようがないので、あらゆる方法で周知してほしいという、そういった意見いただいています。また、どの方へ情報をお伝えするかというところで、未就学の保護者もそうなのですけれども、将来子育て世代となる、現在高校生、大学生ぐらいの世代に対しても、この取組内容の説明を言ってほしい。また、地域に帰って来てくれるように、子育てに安心してもらえるような内容としてほしい、そういった意見をいただいています。また回覧板自体は、若い世代はなかなか見ないことが多いということがあるので、説明会の情報は、対象地域だけでも各戸配布してもらえないか。

また、一部地域では、情報が錯そうしているので、細かく情報発信し、説明してほしいなど意見いただいています。検討状況としましては、今回、広報であったり、ホームページ、また地域の回覧にて、第2期の基本方針説明会・意見交換会の周知に努めましたが、次回の周知については、LINE等、様々な方法についても活用を検討していきたいと考えております。次⑤今後のスケジュールについてです。こちらは、次の説明会の時期は、いつかであったり、また、統廃合の目標年度は、現在の目標年度っていうところに縛られず、丁寧な対話と説明を続けていただきたい。また、パブリックコメントはいつごろ、何を目的に実施するのか、そういったご意見をいただいております。こちらの検討状況としましては、今年の4月当初については、(仮称)新しい学校づくり推進計画の策定の目標を、令和7年の3月としていましたが、現時点では、現在の第2期基本方針の内容についての再検討であったり、2巡目の保護者説明会、地域説明会等の実施、また、新しい学校づくり推進計画の策定。またそのパブリックコメントっていうところで、令和7年12月以降に、新しい学校づくり推進計画を策定する見込みということで、スケジュールについては若干修正が必要なのかなという状況にあります。最後に⑥紀ノ光台の指定校変更についてです。こちらは第2期の基本方針の内容とは異なるのですけれども、現在地域の方に考えをお伝えしている部分になります。ご意見としては令和7年度から入学する学校を選択したいであったり、きょうだい関係で同じ学校に進めるような、検討してほしい。また一方で現在の境原小学校の中では、もう友達関係ができているので、仲が良い友達と離れないように、シンプルに城山小の統合としてほしいであったり、逆に城山と隅田に分けず、紀ノ光台は選択可能にすればいいのではないかなという様々なご意見をいただいております。現在説明会の返答等では、自治会からのスクールバス運行に関する要望を受けて、紀ノ光台地区の通学区域を、境原小学校から隅田小学校へ変更することを、教育委員会が検討していると、そういったことについて、紀ノ光台の地域説明会や境原小学校の保護者説明会の際にお伝えしております。また、隅田小学校と城山小学校の選択制等の導入については、現時点では、学校再編の実施年度とあわせて行うことを考えているっていうふうになっております。内容の説明は以上になります。まだ他に様々な意見をいただいておりますので、またこういった点については大切にしていかなければいけない。そういった意見等もございましたら、この審議の中でお伝えいただければと思います。説明は以上です。

教育長

報告が終わりました。まず、説明会・意見交換会についてですけれども、それぞれの場所で行われた内容について、論点を8つに分けて整理してくれています。なおかつその中で分類を決めて、すべてのところが、整理されていますので、それについては、記録とともに、ご覧おきください。よろしくお願いします。そして、A3の横の資料について、この後、委員の皆様方のご意見をいただいきたいのですけれども、順番に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

論点整理としてまず(1)再編方針について、そして学校規模の基本的な考え方、まずこのところについて、委員の皆様方からのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

簗下委員

例えば、清水小学校が学文路小学校と統合しても、1学年2学級とならないということなのですけれども。ちょっと3校統合ということはちょっと置いて、この2校は、再編統合するとなれば、2学級にはならないけれども、1学級であってもこの人数増えることのメリットっていうのは、僕は言えると思います。1クラスの児童数は若干増えます。その場合、グループ学習を行ったり、それから体育の授業のゲームであるとか、運動会などの実施においてもある程度、ある一定の児童数が必要ですので、それはそれなりに意義があると思います。それと次に、この切磋琢磨という言葉があるのですけれども、やはり我々この切磋琢磨と聞いたら競争するというイメージはどうしても湧くと思うのですが、それだけではない。学力テストで計ることのできる能力が認知能力。学力テストでは計測できない非認知能力。これは人から学び獲得するものであると思うのですけれども、子供同士や教職員それから地域の人々から、学び獲得する。日頃接する人が増えることは、現状の人数よりは、増えた方がやはり、その獲得する機会が増すと思います。ということでそれなりに2学級にならなくても、人数が増えるということは、意味のあることだと考えています。この切磋琢磨は先ほど言いました、繰り返しになりますけど、競争のみでなくて、その非認知能力を獲得するための切磋琢磨、いろんなことを人から学ぶというふうに僕は考えています。ですから、2学級になればいいのですけれども、ならない場合でも、増えることは意味のあることだと考えています。

教育長

各学年2学級以上が望ましいという表現で、基本的な考え方を示しているのですが、ならない場合であっても、その良さというのがあるのではないかと。そんなふうなご意見をいただきました。また、簗下委員の意見に加えて、一定の子供たちの人数を確保することができた場合、教員数の増加にも、それは繋げられることかなとそんなふうに思います。

中下委員

今の簗下委員のご意見に続いてなのですが、やはり1学年2学級とならなくても、児童数が増える中で子供たちの多様な学びであったり、多様な関わりの中で、培われていく力というのはあると思います。基本方針を考える上で、たくましい子供たち、また未来を創造する上で、様々な体験を身につけながら成長していったほしいという願いが、目標の中にもあったと思うのですが、それを受けてでも、人数が増えるということは大切なことだと思います。小学校の発達段階ではやはり、こ

れから先、人間づくりというか子供たちを成長させていく上での、とても大切なベースづくりの時期だと思いますので、それを、いろんな切磋琢磨を後回しというか、そういうことよりも、いろんな体験をしながらいろんな感情を持ちながら成長していく、ベース作りということも大事にしてあげたいなと思っています。また中学校におけるまた切磋琢磨、成長してからの意味合いも大事だと思うのですが、今、小学校における2学級にならなくても、児童増というところの大切さというのは感じています。

吉田委員

少なくとも清水小学校の保護者、或いはその地域における説明会においては、やはり学文路と清水が合併し、その後また、橋本小学校と合併すると。要するにストレスを2回感じるのじゃないかというのが、もう圧倒的に強い意見があったわけです。やっぱりこの地域の声、或いは保護者の声っていうのは、それを無視することはできないと思いますよね。だから、それに対して、教育委員会としてはどうするっていう考え方に立つべきで、でないと、2回目の説明会これだったら1回目のときと一緒にじゃないですか。だから、私はやっぱりその地域の、人の声、保護者の声、2回じゃなしに、1度に統廃合していく方向を当然検討すべきだと思います。

教育長

吉田委員の言われているのは、保護者の声ということなのですが、基本的な考え方との整合から言ってもという意味合いもあってということよろしいですか。

吉田委員

そういう意味から言いますと、ちょっと後のところでお話しさせてもらいたいなとは思っていたのですが、やはり昨日の勉強会でもお話しさせてもらいました、いわゆる複式学級の解消というこの言葉は使えない。使えないっていうか要するに複式学級は複式学級の良さがあるので、それを否定するような形になるということだとは思っているのですが、1学年2学級以上が望ましいという形の縛りが、本当に今後将来に向かった場合に、ちょっと大前提のところの縛りに関わってくることなので、これはだから後にまわした方がいいのであればとは思いますが、ちょっともう話をしかけたので、言葉として、例えば単式学級の維持が難しい場合とかという言葉の使い方が可能であれば、これも検討していただければありがたいなというふうには思います。

田中委員

適正規模・適正配置っていうことですが、私も人数がある程度いれば、意味のあることであるなとは感じています。ただ、子供の丁寧な関わりっていうところに、私は保護者なので、教員数のこととかあまりわからなかったのですが、いろいろお話聞いたり勉強していくうちに、すごく大事なことなのになって、そのバランスであったり、教員数であったりっていうのが、ちょっとわかりにくいところではあるけれども、大切なことなので、ある程度の先生の数を確保できるっていうことも大切。この適正っていうところに、実は環境であったり、保護者の方や、地域の方とともに子育てしていくっていう要素も関わってくるので、そういったところも大切に見ながら、ある程度の人数はやっぱり子供たちがいろんな活動をするのには必要かなというふうに感じました。その次の統合場所のところになるのかもしれないで

すが、吉田委員がおっしゃっていたように、清水、学文路については、保護者の意見としては、2段階の統合っていうのは、かなり負担だということだったので、そこはちょっと考えないといけないのかなあというふうに感じました。そう考えるときに、その間の子供たちの教育というか、交流であったり、そういうことも一緒に考えていく中で、それも、いろんな方のご意見聞きながら考えていけたらなというふうに感じました。

教育長

今ご意見いただく中では、今提示させていただいている教育委員会としての2段階の方針をそのまま説明をするのか、それとも基本的な考え方とも、考え合わせながら、今一度2段階というのを違う形で考えるのか、というところに焦点が当たっているのかなと思うのですが、そのあたりでは簀下委員いかがですか。

簀下委員

先ほど僕は、清水と学文路が一緒になったとしてもメリットはあるというふうに言いました。それはそれでそんなふうに思っています。ただ並行して、3校の再編統合もやはり検討すべきであると考えています。これは先ほど各委員が言われた立地条件の問題。清水小学校としてはそこに橋本小学校が見えているのに、なぜ遠い学文路小に行かなければいけないのか。スクールバスに乗るとしても、そこに抵抗感があると。それから言われている2段階の再編統合という問題があるし、住民の方の地域をもっともっと良くしたいという意識もありますので、そういう方は、再編統合自体に反対される方も、橋本小学校やったらかまわないという方も、どちらの方ももちろんおられると思うのですが。この3校の統合も並行して検討すべきだと考えています。

中下委員

清水、学文路小学校については2段階統合っていうお話あったのですが、私も最初、その2校が統合することで新たなコミュニティが生まれて子供たちの交流の中で、新しい学校っていう中で、培われるものがあり、さらには橋本小学校への統合という段階を踏むことによって、子供たちの負担も少なく、いい方向に進めるのかなと考えていたのですが、説明会の中での地域の方、保護者の方々のご意見の中で、やはり先ほども言われていましたが、橋本小学校を見ながら学文路へ行くのはいかがなものかと。橋本小学校への統合を進めてほしいというご意見は、本当にお話いただいてそれも大切なことだなと受けとめました。そのようなことから、できましたら、2校まず統合っていうお話に固執することなく、柔軟に、いろいろまた協議を重ねる上で、3校、もしくは清水小学校、橋本小学校という、そんないろんな形での再編っていうのも、議論していく必要があるのかなと考えました。

教育長

委員の皆様方からの意見というのは、今出している方針だけではなくて、意見いただいた学文路、清水が橋本小学校へ3校での再編っていうのも考えていくべきというような方向で、ご意見いただいているのですけれども。私たちは、2校をまずっていうふうに考えたときに、地域の人たちが学校に寄せる教育というような視点のことも考えた上でのことであって、なかなか2学級になりにくいっていうこともわかった上で2学級以上は望ましいけれども、そういった一段階踏んだ上でやっ

ていくことが、今やってくれている教育活動の継続性、そして安定性に繋がるのかなというようなご意見をいただきながら決めていったわけなのですけれども、2回の負担感っていうご意見、それと通学のあり方っていうようなことも含めて考えると、3校というのは、考えるべきかなっていうことで、そのような形で、事務局の方に、やり方、地域づくりっていうことも含めた、3校の再編のあり方について検討をしてもらおうということで、その方向で、よろしいでしょうか。

はい。そしたら、統合場所をとということについても今含まれていたと思うのですが、先ほどから出ているような意見でよろしいでしょうか。

はい。そうなってくると、次の統合の時期っていうのが関わってくるかなと思うのです。予定している時期には、なかなか難しさっていうのがあるかなと思うのですけれども、そのあたり、事務局として、統合の時期っていうのを、今話出て、その場でどれぐらいかかりますっていうのは、難しいかなと思うのですけれども、基本的な考え方として、こういう形でやっぱりどんな要素、考えていく必要があるかというようなことで今出していただけることがあったら出していただけたら、私たちもそれに対して意見が言えるのかなと思うのですがいかがでしょうか。

教育総務課長

もちろんその受け皿になるところの施設の整備というのがまず大事になってくるかなと思います。それには必ず時間がかかります。具体的な時期、いついつというのは申し上げられないのですけれども、あとはその業務量のボリューム量というのと、あとはそれをこなしていく人員体制っていうのが、要素としては今のところ考えられるのかなとは思っているところです。

教育長

そうしましたら今言ってくれたような要素が関わってくるので、そんなことも合わせた上で、事務局として、次、検討する際に、出せる範囲の中で、出していただくっていうことでよろしいでしょうか。いけますでしょうか。

教育総務課長

はい、わかりました。ちょっとその辺まとめたいと思います。

教育長

委員の皆様方から、今の説明の中で、付け加えてこういうことも必要だということがあったら出していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。  
はい。

田中委員

今聞かしていただいたら受け皿のところの整備っていうことで、ちょっと時間がかかるのかなあと予想されるのですが、その間の各清水小学校であったり、学文路小学校であったり、その交流っていうのを、やはりいい形で進めてあげてほしいなって。例えば、次の新しいところに行くにしても、いろんな交流ができていたらいいなあとと思うので、交流をしていただきたい。その学校が離れての交流になると、どういう難しさがあるのかっていうところがちょっとわからないので、そういったところも教えていただけたらなあとと思います。

教育部長

やはり学校が離れているということでしたら、児童さんの移動手段が重要となります。2校であっても、片方の学校に行く、或いは真ん中に日と時間を合わすとか、そういったところで引率の先生のことや、移動、それから学校のカリキュラムの編成も合わせるということが課題となりますので、前もって学校と一緒に考えていくべきと考えます。

中下委員

今交流というお話があったと思うのですが、設備を整備するっていう期間の中で、とても大切なことだと思っています。それに加えて、やはり支援学級の子供たちはもっと、細やかな支援っていうか、今いる支援学級の人数よりも多分増えていくであろう、その交流の人数の中で、どんなことを大切にしながらどんな目的で、その時間を過ごすかというようなことも含めて、学校現場の先生や、子供たちの様子を加味しながら考えていただけたらありがたいなと思っています。

吉田委員

統廃合に向けて要するにソフト的な部分とハード的な部分ですね、例えば、橋本小学校の方に増設しなければならない。そういう教室の問題もありますので、時期の特定っていうのがかなり厳しいというのは、これ致し方ないと思うのです。要するに、2段階の最終いつにするかっていうのは別に決めたわけじゃないわけで。だから結局、3つの小学校を統合に向けて、どういうタイムスケジュールで、スタートをいつにするかっていうのは、これは可能だと思います。ソフト的にもハード的にも。だから、最終点っていうのは、要するに、整い次第という説明でも、保護者なり、地域の方には納得してもらえるのかなというふうには思うのですが。その間、言っていた3校での交流という、もちろん合流する場所、合同で授業を受ける場所への通学の問題っていうのは難しさっていうのは、あると思うのですが、その間そういうふうな3校での交流というのを進めていければというふうには思います。

教育長

ありがとうございます。例えば、今予定している以上にやっぱり時間がかかってきます。そうなったときに、現状の子供たちの教育をどうするかということが、やはり先延ばしになる部分が出てくるということなので、そこをどう充実させるかって言うことでのご意見をいただいていたのかなとそんなふうに思います。そこはすごく大事なところで、プラス、ちょっと後の観点にはなるのですが、いつの時点で、例えば、選択をできるかとかということとも関わってくることになるかと思うので、ぜひこの計画を考える段階では、いつの時点でもう選択するしないということも含めてなのだと思いますが、考えることと、現状いる子供たちの教育の充実。最終、再編された形っていうのは良い形を目指してやるものですから良い形というものを想定するならば、それまでの間の対応っていうのも、こう一定充実させるっていうことは、大事なことだと思うので、そのバランスっていうのは、難しいことかわからんけれども、事務局の方で、こういったケースが考えられるというケーススタディをしていただいて、提示していただくとありがたいかなとそんなふうに、思います。その中で私たちも、どの形がいいのかっていうことを検討していくことができるかなと思いますので、よろしいでしょうか。

- 教育部長                    はい、承知いたしました。ケーススタディという形で、複数の議論をして考えたいと思います。
- 田中委員                    事務量的お話も出ていたと思うのですが、これからたくさんのことを丁寧に決めていっていただくにあたり、人員の方も、できたら確保していただけることを強く要望というか願います。お願いします。
- 教育部長                    ありがとうございます。内部の話になるのですが、そこは努力していきます。
- 教育長                      他の校区のことで、この適正規模の基本的な考え方についてということに関わって、何かご意見はありませんか。
- 田中委員                    人数がある程度いれば、意味あるところっていうことで、本当はクラス替えができるのが一番望ましいとは思いますが、例えば、柱本であったりすれば、横にこども園ができたり、トンネルが開通してくるっていうこともあるので、今現在の出生数は、出ているので、その人数減少っていうのは想定できるのですが、これから増えてくる可能性もあるのかなあと、個人的には、それは断定できませんが、思うところもあるので、そういったことも、ちょっと気になるというか、数字だけでははかれないところも出て来るのかなあとと思います。なので、学校の教育環境を子どもたちのために整えるってところは、もう第1に考えて、これからいろんなことを考える上で、時期が少しずつ伸びてくるのかなあって思いますので、もう、計画は、ある程度のところで、いつかちょっと見直すではないけど立ちどまって見てみるっていうことも、必要ではあるのかなあというふうに個人的には思うのですが。
- 教育長                      今の計画、今の方針を変更するという意味でしょうか。それとも違う意味でしょうか。
- 田中委員                    方針は、そのまま、いいのかなあとと思います。ただ、その状態が変わったときに、やはり、この方針に基づいてというか、考え直す時期もいるのかもしれない。基本的な方針は、子供たちのことを思っていることなので、このままではいいと思うのですが。
- 吉田委員                    今柱本小学校の話が出たので、付け加えさせていただきたいと思います。やはりここは紀見こども園が、令和7年4月に開園されるわけですね。そして、幼小連携の非常に特徴的な、教育ケースを作り上げることができるわけですよ。橋本市において。その絶好の機会を、どういうふうに考えるかということですよ。ここはやっぱり、これはもう大分前の会議でもお話をもらったと思います、これは。そして、もう一方は、岡潔数学体験館ですよ。こういうふうな施設をあえて作りながら、小学校の算数教育、さらには、他の教科との連携、そういうプラス効果を生む形の施設を作っておきながら、それをなぜ利用するという方向を考えないのかっていうのは、私はもう非常に不思議だと思います。だから、せっかくのいい材料が

ありながら、そしてそれを生かす教育環境を作りながら、それを否定するようなやはり統廃合っていうのは、ちょっとこれ柱本小学校においては考えるべきなんじゃないかというふうには思います。

教育長

今いただいた意見については、以前も議論はしましたが、基本的な考え方に基づいて今の教育委員会としての方針を出したっていうのは私たちの責任でもあると思うのです。だから今、そのことに戻って考えるっていうことっていうのも、ちょっとやっぱりどうかなっていうところがあります。ただ、吉田委員が言われるような、また田中委員が言われるような要素っていうのは、当然あるので、それをどう生かしていくかということは考えていく必要があると思うのですけれども。

吉田委員

同時にですね、柱本小学校での、いわゆるその地域住民に対する説明会での意見として、どうも連絡、周知がされてなかったと。だから十分、地域住民の意見が上がっているかどうか。私は結構クエスションだとは思いますが。その辺りも含めて、やはり出席された地域住民の声っていうのも、今私話させてもらったことも含めてですね。かなり強い意見が上がってきているわけです。そういう意見を反映して、もう一度検討し直すというのは当然必要なことだと思うのですが、いかがですか。

田中委員

いろんな説明会に参加させてもらって、地域の方からたくさんご意見いただいて、学校のこと、子供たちのことをいろいろ考えてくださってありがたいなあというふうに思い、参加させていただきました。地域の声は、もちろんですが、子供の教育っていうのを一番中心に考えてやっぱり考えていけないなというふうにまた改めて強く思うところもあります。

中下委員

私も紀見地区の地域の説明会の報告書も読ませていただきました。本当に地域の方々のいろんな不安だったり、強い思いが、伝わってきて、これ子供たちのよりよい環境を今考えている自分たちにとって何が大切なのかなあって改めて思わせていただく報告書だったと思います。ご意見だったと思います。ただ、柱本小学校と三石小学校の児童数の変化ということで一番初めのころに聞かせていただいて、令和11年にはもう柱本小学校は、1クラスは10数名、学校全体でいっても、80名切るような規模の学校になっている中で、先ほどからもととの、適正規模・適正配置という基本的な考えの中で、本当にその子供たちのよりよい環境を作ってあげるためにはやはり、学校再編っていうのが必要になるのかなと。そこで新たな学校が生まれて、新たな地域のコミュニティが生まれることで、三石台もしくは柱本小学校全体の校区の中で、また新たな活性化っていうのを生む努力も、必要なのかなって。その中で、岡潔の体験館だったり、こども園のことについても、置き去りにしていくわけではないと思うので、そのことも含めて、新しいまちづくりだったり、校区づくり、共育コミュニティに発展していくことも大事なのかなというふうに私は感じています。

吉田委員

だからちょっとその議論を戻してしまうような形でね、申し訳ないのだけれども、こういうことであればね、岡潔数学体験館をなぜ、あそこに作ったのですか。もう少しいろいろ対応の仕方があったと思うのですよ。郷土資料館にも展示があるわけですよ。今後の維持管理ってのはどうしていくわけですか、あそこ。小学校があるからある程度維持できているところが、岡潔数学体験館だけになった場合の維持管理、維持費用はむちゃくちゃ増えますよ。そして、紀見こども園についても、柱本小学校が無くなるのであれば、もう少し別の場所の設定もあったと思いますよ。だからもうその将来計画がどうなっているのだというふうな思いですね結局。

教育長

今回第2期の適正規模・適正配置基本方針を考える中での議論というのと、その中で、再編された後の形をどう使うかっていうことと、関わってくる部分だと思います。当然、作ったところの意義、そしてそれをどう維持していくか、それをどういرونなところにつなげていくかっていうのは、当然考えていかなあかんと思いますし、もし再編された後をどう使うかっていうことと、そこは大きく関わってくることだと思うので、そここのところでの議論というのが必要なかなってそんなふうに思います。望ましい学校規模の考え方を基本として、今回その対象に挙げて、これからの児童数の変化、ただ、田中委員が言われるように、どれだけの転入あるかってそこはわかりません。けれども、今、出生の状況を見たときには、もう減少傾向というのは明らかになってきているっていうところから、今回第2期ですけどもこの後の第3期になったときには10年後ぐらいのときについていうことになれば、それまでにやっぱり考えていく必要があるということで、今回、対象に入れたと思うのです。そのあたりのことっていうのは、吉田委員の言われる、もう少し大きく考えたところの議論ということも私たちは考える必要もあるのかもわかりませんが、そこでの議論だったかなとそんなふうに思います。このことについては、そうしたらどうですかね。

簗下委員

学校適正規模・適正配置に関する考え方というところで我々が検討した中身は、もう皆さん何度も言われている通り、今後1学級の学年が生じている学校が、さらに縮小することが見込まれる段階で、統廃合の検討を始めるということで、この柱本小学校も議題に上っていると思います。令和11年度の児童数を見てみましたら、78人で6学級で、今のままでは少なくなっていくであろうということを考えた場合には、三石小学校との再編統合ということが考えられると思います。これは2学級を作る上で、当然かなというような感じはします。ただ、保護者のご意見、また地域の方のご意見で、その地域の衰退とか、そういうことを考えた場合には、悩むところがもう正直なところですよ。この計画通りの年度でいいのか、少し先送りするのか、それがこのまちづくりによって、移住定住の方が増えて児童数が増えるのか、この辺りはちょっと何とも言えないところです。確かに地域の衰退に繋がるというふうに言われれば、非常に悩むところなんですけども。果たしてそうなるかどうかちょっといろいろ検証が必要かなと思います。確かにその気持ちもわかります。目に見えるところに小学校がある。徒歩でいけるところにある。横に建設中のこども園があるということで、その気持ちは大変わかります。ただバスで短時間で通う三

石小学校へ行って、子供たちを最優先にして考えた場合には、そういう２クラス確保することがいいと思うし、地域づくりでということ言うたら、保護者の方の言い方もわかるし、悩むところなんですけども、子どもの減少は、いろいろ努力しても、やっぱり減ってくるということであれば、この方針通りということになるかなと、機械的に考えれば、そんなふうに思います。もう１つ、この岡潔先生の偉業についてはやっぱり敬意を表し、あそこにそういう体験館を作ったというのは意義があると思うんですけども。そのことと、ちょっと僕は分けて考えるべきかなと。子供のことを考えた場合には、そのことは、ちょっとやっぱりあそこにできたからっていうことは、あまり僕自身はずっとあそこに柱本小学校をずっと継続するということには繋がらないというふうに思っています。

教育長

今議論の対象になっていることについては、今日、結論ってわけにはいかないと思うので、こういったご意見が出たというところで今日はとどめさせていただきます。他のところの項目についても、ちょっと検討していきたいと思うので、よろしくをお願いします。

次に、分校や小規模特認校のことについては、やっぱり検討はしていくけれども地域の合意形成がかなり必要になってくるということで、必要に応じて、地域の人たちのご意見を聞く中で対応していく必要があるということで、よろしいでしょうか。

中学校の再編につきましては、今回については、変更なし。ただ長期的には４校が望ましいというのは残していくってことで、これについてもよろしいですね。

次の１３ページ教育条件についてというところですけども。検討状況等を説明いただきましたが、ご意見ありますか。

そしたらこれについては、重点目標に対する検討状況というところで、②はしもと型学校・地域連携カリキュラムの話、ＩＣＴの話。⑥の各学校に共育コーディネーターという配置等の、協働の学びの強化っていうあたりは、教育委員会として方針を出しているものですので、これをより具体化していくことで、事務局の中で、担当課それぞれで、具体的にそしたら何をするのだ、どういったところを打ち出していくのだったということを明確にしていっていただきたいと、自分自身は思っているのですが、その方向で内部で検討いただくということでよろしいですか。

次の学校の事前選択というところについては、これだけが独立して考えるということではなくって、それぞれの再編の組み合わせ等によって関わってくるところもあります。先ほど一番初めに検討いただいたこととあわせて、検討いただくということでさっき要望出させてもらったので、いかがでしょうか。他にご意見あったら出してください。

田中委員

もし自分の子供だけのことを考えるのだったら、学校は自由選択の方がありがたいとは思いますが、やはりその学校運営っていうこともありますので、そこら辺も考えながら、その地区であったり、応じて考えていかないといけないなあというふうに思っています。ここはちょっと難しいところかなあと思っています。

教育長

そしたら、先ほど出させてもらった、一番初めの適正規模の基本的な考え方、ケースの中で、これも含めて、取り入れて考えていただくということで、検討いただくということでよろしいですか。

はい。

次、(3) 児童生徒への配慮についてということで、支援体制、学校間交流を合わせてご意見いただけたらと思います。

田中委員

以前、研修で、子供たちが登校したときに、気持ちを表すのに、お天気のマークを入れる。要は、ちょうど気持ちが優れないなあと思ったら雨であったり、もややするなあと思ったら曇りであったり、それを以前、研修のときにお聞かせいただいて、そういったことも、子供たちが個々にできるいいことだなあと思ったので、それはアンテナ高くするのにいいことかなあと思うので、そういったことも一緒に検討をしていただきたいなと思うのと、またこれからバスに乗ってくると思うのですが、そうすると、ちゃんと来ているかどうかということも、心配になるので、それはできるかどうかかわからないですが、例えばそれを押したら、その学校に着いているっていう確認にもなるのかなあと思うので、そういった子供たちも、参加できるようなことがあればいいなと思います。

教育長

はい。いただいたご意見というのは、再編あるなしにかかわらず、ほんまに子供たちのその日の状況を把握していく上で、すごく大事な取組で、アナログ的にはやっている学校もあります。それをより、やりやすいやり方で、取り入れるっていうようなことも、検討はしてもらうように、しましょうかね。本当に各学校では、「学校楽しいですか」とか「今、困ったことないですか」というようなことを定期的に把握する。そのような取組はしていますが、今言っていたことについては、日々の活動の中で、先生がアンテナ高く子供の状況を把握するという取組を充実させてほしいという、そういうところだと思いますので、再編とは切り離してでも、考えてもらうというところで、また担当のところに話したいと思います。ありがとうございます。

簀下委員

質問なのですが、この学校再編時は、県教委から加配、それから市独自にも、非常勤等の加配が考えられると思うのですが。橋本市も中学校3校、統廃合ありました。それから、他の市町村の事例も、わかる範囲で教えていただきたいと思うのですが。この県教委からの加配っていうのは、一年限りなのか。数年続くのか。人数であるとか、何かそういう例があればちょっと知りたいなと思うのですが。わかる範囲で。

教育長

ちょっと暫時休憩します。

それでは再開します。

また、今のことについては情報収集をさせていただきたいと思います。

他にないでしょうか。

中下委員

学校再編の中で、支援学級の教育の充実という面から、今現在、学校現場では、若い先生たちが増えて、新しい情報っていうのをどんどん研修の中で学んでいると思うのですが、この支援学級、学校運営に、もう全てに関わるようなのですけれども、先生方の質の向上っていうところも努めていただきたいと考えています。

また、1クラスの児童数、支援学級の児童数も増えていく中で先ほど、加配とかってそんなこともあったのですが、もう本当に学校全体で、一人一人の児童を見ていくっていうことはもうずっと言われていることなのですが、改めて再編された学校についてはその辺を、校長先生のリーダーシップのもと、強く進めていただきたいと考えます。

吉田委員

今言っていた若い教員の支援ということで、ちょっと付け加えさせていただけましたら、教育のいわゆる授業力の向上。同時にですね。もう本当にメンタル弱いです。もう私自身が大学で学生、大学院生、対応していて、簡単にメンタル折れます。そういう意味では、若い教員の方の、教育、技術、技術力と同時に、メンタルに対するケアっていうのは、かなり考えていただかないと、とんでもないことになってしまうというふうに思いますので、そこはもうよろしくお願いします。

教育長

はい。ありがとうございます。本当にこれも再編等をかかわらず、やっぱりしっかり、どうサポートできるか、そこは本当に大事にしていかなければならないと思います。今も学校教育課、そして教育相談センターが中心となって、そういった面のサポートっていうのは行っているわけなのですが、今後そのあたりの強化っていうのは考えていきたいと、私自身は考えています。

学校間交流につきましては、先ほども一番初めの議論のところ出てきましたが、本当にしっかり計画的に取り組んでいけるような、ソフト的なサポート、それとハード的なサポートも含めて、やっぱり大事にしていきたいと思います。

次に、安全対策にいかせてもらってよろしいですか。

はい、安全対策のところでご意見いただきたいと思います。

吉田委員

ちょっと前回の会議のときもお話させてもらったことなのですが、要するに通学路についての路側帯の見直しですね、これ2年ごとにやっているわけですね。これはやはりそんなに難しいことかと、ちょっと素人的な見方で申し訳ないのですが、2年をやったり1年にして、その消えているところだとか、というのは、やっぱり早急に対応してあげてほしいなというふうには思います。で、やはり信号機の見直しですね。信号機を設置することによって、そこに見守り隊が立たなくても済むのであれば、非常に他のところに注意を向けられますからね。そういう意味では、路側帯の問題。あと信号機の設定後、あとですね、これももう今までの会議の中で出てきたと思うのですが、やはり防犯カメラの設定ですね。そう言ったことは徹底してやっていただくっていうのは必要だというふうに思います。

教育総務課長

路側帯の見直し。通学路に限らず、市内のいろんなところでそういった状況も起きているところもございまして、また担当部署とも相談しながらやっていきたいと思っています。また、信号機の方につきましては警察の管轄ってことになりますので、そこらもいろいろ協議しながらという形になっていくかなと思います。また、防犯カメラにつきましても、再編統合などありましたらそこら辺も検討していきたいと考えております。

田中委員

一番多かったのは、子供が安全に学校に通えることっていうことが、地域の方からの要望に多かったように思います。その中で、今後例えばバス通学になるにしても、遊びに行くときに、通る道も危ないのではなかろうかというようなご意見もありました。先ほど言ってくださっていたのですが、各地、やっぱり、チェックってというのが必要かなって思います。もっと先にはなりますが、その後、学校へのそういったご家庭の通知っていうのも併せて、必要かなというふうに思います。例えば、まだもっと先の話にはなるのですが、親子でというか、そういった交通の危険性っていうか、そういうことを周知するっていうことも必要かなとは思っています。なかなか、信号をつけた何々したっていうだけでは安全は守れないのかなあとthinkしますので。

教育長

通学路の安全プログラムってというのは2年に1回を基本として、特別なことがあれば1年、間に入ったりすることもあります。これはもう継続してチェックしながらやっていかなければならない。それと、啓発活動、それと協力体制、今もいろんな地域の方にご協力いただいているのですが、そういったところは、共育コミュニティの中また健全育成会の中で、啓発協力依頼ってというのは継続して、進めていくことを確認しておきたいと思っています。

他にないですか。

そうしましたら、(5) スクールバスについて。全般でよろしく申し上げます。このところについては条件を以前から緩和する形で、丁寧な対応させていただくということで説明を行ってきているかなと思うのですが、基本的には一定のご理解を得ている部分かなと思います。ただ、事務局の方で、今後どういった形で計画を、スクールバスの計画を立てていくかっていう辺りが、かなり難しいところもありますが、また準備の方を並行して進めていきたい、いっていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

次に行かしてもらってよろしいですか。はい。

(6) 学童保育について。ご意見お願いします。学童保育の方々とも、事務局は説明をさせていただき、今後、具体的な再編の形が決まってきたら、具体的にどうしていくかっていう動きになっていくかと思っています。要望を聞きながら、丁寧に、このところは保障していかなあかん部分があると思っていますので、丁寧な対応を今後も説明しながら、協議を深めていっていただくということで、事務局にお願いするという形でよろしいでしょうか。

中下委員                    最近は本当に学童を利用するお子さんが多くなっている中で、学校再編をすることと、1つの新しい学校の児童数全体が増えていく中で、学校内に学童保育の建物があるところであったり、そんな施設的な部分もやはり一緒に考えていかないと、「人数が増えました。でも、収容できるのはこれだけの人数なのです」っていうところで、入れないっていうのは理由にならないと思うので併せてその施設っていうことのキャパっていうかそういうのも考えていっていただけたらと思います。

田中委員                    今、中下委員がおっしゃっていたことすごく大事なことだと思って思うのと、検討する中に、事細かく書いてくださっているのですが、送迎が増えるように思いますのでこちらの安全性も合わせて一緒に見ていっていただけたらと思います。

教育総務課長                はい。ありがとうございます。学童保育、放課後児童クラブにつきましても、学校の再編と同じように施設の整備であったり、体制のこととかを考えていかなきゃならないと思いますので、運営団体さんなどと協議しながら進めていきたいと思います。以上です。

教育長                      よろしいでしょうか。時間ちょっと長くなっているのですが、続けさせてもらいたい。

                                はい。暫時休憩します。

                                それでは、休憩前に引き続いて会議を続けます。

                                それでは(7)災害対応について、まず、①全般的な災害対応についてのところでご意見いただきたいと思います。

吉田委員                    これはもう繰り返し発言させていただいているところなのですが、結局、統廃合問題と災害対策はもう切り離して考えていただけないかと。とにかく災害対応は、まず第1にやるべき話で、この適正規模・適正配置云々の問題以前の学校教育現場では解決しておかなければならない問題なのですよ。これをこのところでやるっていう、そもそもやっぱり、どうかなというのと。ちょっと学校再編とは違う話で申し訳ないのですが、これももう前回、前々回か、高野口中学の問題ですね。この災害対応も、やっぱり高野口中学は不十分だと思うのと、ハード等も雨漏りのひどさ、これはもう何とかしてあげたい。教育環境という観点からいっても、もうこれ有り得ない状況だというふうには思います。とにかく、災害対策、災害対応と土砂崩れ、そして、要するに川の増水ですね、それに体制。現在、予算的にも含めて、やれる範囲で対応していただくっていうのが、まず優先課題で、もう一番の問題だと思います。もう境原小学校の問題ですね、いわゆる紀見地区の住民の方からの声を読ましていただいたら、もう統廃合で、いわゆる廃校になる云々というのはもうとにかくやめていただきたいと、それはもう強く感じます。だから、とにかく災害対応、まずやる。そしてそれで考えるという話だと思います。ちょっと順序が、ミックスする話じゃないのがミックスになってしまっているのが非常に残念なように思います。繰り返しの話で申し訳ありませんがよろしくお願いします。

田中委員

災害対応については子供の命を守ることで、一番大切なところかなというふうには思います。今、境原小学校の、土砂災害特別警戒区域ということで、その対応ができないというか、してもリスクをゼロにはできないのでということで説明を回らせてもらっていると思うのですが、やはり保護者の方であったり、地域の方っていうのは、それについて、理解しにくいというか、なぜ、例えば対応したとしても、危険度がまだあるとか、そういった細かいところが説明いただいても、理解しにくいのかなあとは思っています。特に多かった声が、教育委員会としての説明に上がっているのですが、市としての方針はどうですかっていうようなお声があったと思います。私自身も、いろんな災害対応について避難場所の心配等もありますので、市としてどうしていくのかなっていうことは、お示ししていただけたらありがたいなというふうには思います。

教育長

はい。全般的なことを言いながら、もう個別のところにも入っているのですが、もうトータルしてご意見いただけたらと思います。

藪下委員

この17ページの、このハード対策においては、西部小・紀見北、それから学文路小・橋本中央中学校。これらの学校は、いろんなこの代替策もうちゃんと予定が決まっていると、また修繕を行ったとなっています。高野口中学校の部室の山側ですね、あそこはかなり範囲が広くて、どうするかっていう対応が大変難しいような気がします、見た限りでは。だからこれ、継続して検討していくということで、今、用具等道具等の運び出しについては注意しながらということになっていると思うのです。これ今のところ、こんな状況かなっていうふうに僕も思います。

境原小学校のことなのですが、吉田委員言われたように、ちょっと、災害対応については、やはりそれだけで考えていくべきだなっていうふうに、いろいろ聞かせてもらって僕も思いました。この境原小の校舎の北側ですね、校舎と斜面には一定の距離があるので、校舎等の倒壊の危険性は低いということですね。このことについては、1点目はもう保護者の方とか地域の方にも説明をされてあると思います。しかし、納得までは至っていないと、もちろんこれみんな思っていると思うのですが、納得までは、至っていないなっていうふうに思います。これ、まだ継続して説明が必要かなという気がするのですが。この斜面まで一定の距離があるので、ちょっと無責任な言い方になりますけれども、大丈夫かなという感じがします。それと体育館の東側斜面ですが、これはもう再編統合するしないにかかわらず、待ち受け工、擁壁工が必要かなと、見させてもらった限りではそんなふう思うのです。これをしないという理由は見当たらない、というような気がするのですが。それとちょっと戻ったりしますけれども、清水小・学文路小の再編等が決まっていますが、この学文路小の大谷川の増水については、そもそもそういう自然災害が発生するときには、児童は登校させないということですので、統合するとなれば、まだわかりませんが、するとなれば、もう言われているように校舎が安全な方、丈夫な方になるのであろうというふうな感じがします。これまだちょっと決まってないこと言っていますが、はい。そんな意見です。

教育長                    ちょっと事務局の方で補足してほしいのですが、雨の場合と、地震の場合っていうのが今ちょっと明確に、委員の中では出てなかったと思うのですがちょっと補足して説明いただけたらと思います。

教育総務課長            境原小学校につきまして土砂災害特別警戒区域の指定をされているわけなのですが、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地ということなのですが、基本的には大雨などで起きる災害に対するものが基本となっておりますかなと思います。地震に際しましては、なかなか今の土砂災害特別警戒区域の範疇で、こう何かできることというのは非常に限られてくるかなと思うのですが、雨の対策というか大雨に関しては、こういった土砂災害特別警戒区域という区切りの中で、急傾斜地であるといったことで、こういった指定がされておるといいう形になっております。

教育長                    委員の皆様方についても、今のことは理解した上で、発言いただいたと思うのですが確認という意味でとらえていただきたいと思います。

田中委員                隅田地区の説明会の方で意見として出ていましたが、霜草の方は、境原小学校の方に避難されるということで、今、大雨の場合はということで聞かしてもらったのですが、そういったときの判断っていうのがなかなか難しいって、説明会に行かしてもらったら、そういう声があったように思います。こんなときはこうっていうのが、自分も大変な時にわかりにくいっていうことがあるので、避難場所について、しっかりわかるように周知するっていうことも大事ですし、やはりどんなときであっても安全に避難できる場所があることが望ましいのかなというふうには思います。

中下委員                災害対応ということで、境原小学校については、本当にハード面での対策をっていうふうに願われるお声が多くて、それについても以前からのこの会議の中で、そのハード面を設置するにしても、計画だったり、設計・施工となるとやはり3年でしたっけ、かかる。その中で、災害対応と学校再編は別に考えるっていうのも理解できるのですが、それを同じ期間、3年後に再編という中で、ソフト面で充実させながら、いろんな子供たちの環境を見据えて、再編の方に舵を切りながら、災害対応もきっちりしていくという流れだとは思っているのですが、なかなか報告書を見せていただいても、地域の方々の理解が得られていないことが多くあると思いますので、その辺はもう1回丁寧に自分たちも、どう対応していったらいいのか、本当にハードの対応は不可能なのか、ていうところも丁寧に議論しながら進めていく必要があるのかなと感じています。以上です。

吉田委員                境原小学校の災害対策についてなんですけど、これは擁壁を設置できれば、ほぼほぼ、土砂崩れということに対しては対応できるという状況であればね。これは要するに統廃合の対象にはなっていないということになると思うのですよね。地震は、これはもうこの地域において、もう活断層が多く走っています。もう極端に言うと、どこの場所でも危険です。こりゃ、それはもうちょっとひとたまりもないな、

ないのだろうなと。それに対しては、結局クエスチョンですというような形っていうのはもうちょっと、ひとたび起こると、それをもうちょっと対応しようがないと言わざるをえないと思います。だから結局、今、土砂崩れに対してどれだけ対応できるか。もうその点だと思います。そこで、境原小学校が、擁壁を設置することによって、かなり対応・対策ができるのであれば、これは統廃合から除外するという話にはなっていくのだろうなというふうには思うわけですが。実際に、この市内14校ある中で言ってみれば唯一、生徒数が増えている学校ですよね。それを今回、災害の問題ということで、候補の1つには上がっているわけですがけれども。まず、災害対応ありきです。そしてそれをきちっと対策する、対応する。それでも何ともしない。リスクがかなり残りますというのであれば、これはここで、また再検討すべき話だろうなと。ただ、擁壁を設置することによって、そのリスク回避ができるのであれば、当然、統廃合から除く話かなというふうには考えますけれども。

教育長

これまでの議論の中で、安全性を担保するってことは最優先に考えないといけないということから、どういった対応ができるかっていうことを考えた上で、今回の計画を決めたわけですよね。その中で、作るにしても、最低3年は、かかりますよ。そして、できるだけ早くそのリスクを回避したいですよ、というときに、今回、再編という形で方針を出したわけなのですからけれども、実際にこれからその再編を進めていくにあたって、期間ってというのがどれだけかかるかっていうことと、やっぱり関係してくるのですよね。この安全性の担保っていうのは私たちだけではなくて、当然、保護者の方、地域の方、そして事務局も同じ思いで、そこを回避する方法で、良い方法はないかということで考えています。再編ありきで、対応っていうか、リスク回避っていうことを考えていたわけではなくって、でも今、ご意見聞かしていただく中でいろんな意見ありますのでその中で、どれだけ時期的にかかるのかっていうことも、関わって考えていかないといけないことかなと思うので、計画を考えた段階と、今の状況とは少しずつこう、地域的なこととか、そんなのも変わってきているところあるので、そこは今後どう、どの対応が一番の子供たちにとって、地域の皆様の安心に繋がる取組になるのかっていうことは考えていかないといけないのかなって、そんなふうに思います。大きな地震が来たときにってことで吉田委員言っていただきましたが、やはりこう大きな地震来たときに土砂災害警戒区域っていうのは大雨を想定したものですけれども、そういう場所っていうのは、一定の被害を受けているっていうところはやはりあるのはあるので、北向きにはその大雨ということを考えれば、一定、大丈夫かなっていうことはいえるのですけれども、大きな地震ということは、もうそこだけのとこと違うという話もありますけれども、そこについては、リスクはあるということは、私たちとしては意識しておくことは必要なかなと思います。ただ、これはいつ起こるかわからんっていうことに対しての取組で、大雨とは違う感覚で、自分らも考えていかないといけないのかなと思うのですが、はい。

田中委員

唯一、増えている学校ではありますが、保護者としては、やっぱりリスクっていう言葉を聞くと、リスク回避はしたいな、というような思いはあります。やはり万

が一があったではいけないっていうことが一番かなあとは思いますが。説明会に参加させていただいたり、意見書を見させていただく中で、通学の距離が長いので、この暑さであったり、交通量が多いっていうことでの安全の担保って、紀ノ光台の方においては、そこも、実は大切ではないかなって。この計画が出て、ご意見聞く中で、ちょっと私なりに、思うところっていうか意見が変わってきたところでもあるかなあとは思いますが。

吉田委員

ちょっと改めての確認なのですけどもね。文章的に読み取る感じとしては、今の紀見北中学と境原小学校の土砂災害に対する危険度っていうのは、ほぼ同じかなと。擁壁を設置することによって、かなり回避できるっていうのも、そうかなというふうには理解しているのですが、その辺りは、実際のところどうですか。

教育部長

擁壁を備えることによって、もし、悪天候時に土砂が流れてきたときに、一定の量は食い止められるということが、やはりありますので、児童がその付近にもしいた場合にですね、回避できるというその差はございます。紀見北中学校と、境原小学校は、もうまさにこの2期方針で再編計画に災害対応というのも書いてありますので、境原小につきましては、調査・設計・施工と、この学校再編の現段階の最短目標時期がほぼ同じですので、安全な方に移っていただきたいということで、お話をさせてもらっているところでございます。

吉田委員

ちょっともう、結局、先ほどの話の繰り返しになるのですけれどもね。その地域説明会で、地域の方の、要するに学校残してほしい。もう必死の気持ちですわ。これは無視することできないですよ。本当の話。何のための学校であり何のための教育。それはやはりきちっと汲み上げて、そして、今、部長言われたように、紀見北と境原小学校の状況はそんなに変わらないのだというのであれば、これは当然、対策すべき話だし、ハード面の部分でですね。そして学校を残していける方向で、再度、見直すということが必要だと、いうふうにはもう強く思います。

教育長

今、吉田委員から、境原小と紀見北中とそんなに変わらないという発言があったのですけどそのあたりどうですか。

教育部長

確かに、学校の横に急傾斜があるというところは変わらないのですけど、1つだけ申し上げますと、境原小学校と急傾斜地の間のスペースが非常に狭いというところがありまして、施工に関しては、境原小学校については、相当困難な状態にあるというところの差異はございます。当然子供たちの命であったり、そういったことに関して一緒なのですけども、現場の状況ということにつきましては、境原小学校は、なかなかスペースというのが、厳しいところがございます。

教育長

プラス、北側のリスクというところですよ。

教育部長

はい。そうですね。今その北側のことすいません。東側ばかり出ていたのですけども、いわゆる2方向にあるという違いも大きなところでございます。北側につきましては、土砂で崩れていく方には学校がないのですけども、2方向にあるというところは大きな違いとなります。

吉田委員

ちょっともう繰り返しになるので、申し訳ないのですが、紀見北中学に比べたら、境原小学校の方が、土砂崩れに対する危険箇所が2ヶ所あって、それに対する対応が若干厳しい部分があると。その厳しい部分っていうのは、隣接地との交渉と、あと費用的な部分ということであれば、解決できない問題でないのであればね。解決の方向に努力していってもらえればありがたいなというふうには思います。

教育部長

私どもも、ずっと説明会、保護者、地域関係者、行かしていただいて、この紀見地域の保護者説明会で、相当な思いを込めたご意見をいただきました。今はですね、事務局の立場でしか物言えないのですけども、この学校再編の2期方針について、意見を意見交換させていただいた中でも、やはりその枠を超えたまちづくりに対するご意見がやっぱり地元では非常に多くございました。教育委員会事務局として回答しかねる部分もありまして、その中で学校存続の一番強いところを感じる場所もありました。今ですね、この2期方針の中で、学校再編をかねてうたっておりますが、例えばですけども、先ほどの橋本中央中学校のような、もう一度ですね、現在のこの方針を、あの説明会を受けた中では、進めていくっていうのは、非常に私らとしても、やっぱり厳しいところを感じます、ああいう生の声を聞かせていただいたら。この方針でいく限りは、やはり災害対応にも限界がありますが、またこの紀見東中学校区につきまして、いろいろ委員さんの方から、先ほどのようなご指示がありましたら、私は市長部局とですね、大きな話をしていかなきゃならないというふうに考えます。以上です。

教育長

いかがでしょうか。災害から、子供たちの命を守っていく、地域の皆さん方、保護者の皆さん方の安心を確保していくっていうことは、本当に大事なことです。今、トータル的にいろいろ議論していく中で、今、予定しているよりも、やっぱり少し延びていくっていうか、議論を進めていく中で時間がかかる部分が出てきていると思うのですよね。ほんでその間もやっぱりこれ、どう安心を確保していくかっていうことも大事なところではあるので、そこが前話したときと少しずつできていくところだと思うので、安心担保していくという意味で、対応することができる可能性、ハード対応することで、それが、そちらの方が安心担保できる形にいけるのか。そして、再編ということを進めることによって、安心というのを担保できることになるのかっていう辺り、時期的なことも、技術的なことも含めて、今一度、前に議論したときと比べて、こんなふうに変化しているから、ここのところをこう変えていくほうがいいんじゃないかというところで、情報がもらえるのであれば自分らもその情報に基づいて話を進めていくことができるかなと思うのですが。

吉田委員

もちろん災害対策っていうのは、もうまず第一だと思いますし、学校を再編っていうよりですね、まずこれは動くことだと思います。それは予算がかかることだと。予算についても、要するにこれも何度かお話させてもらったことですが、工事業者を、要するにやり方をどういうふうに見直していくか、これ随分変わってくるものだと思います。そういうことを含めて、とにかく災害対応をするのだということで、1歩前へ進みませんか。やはり地域の方の声っていうのは、私もすごいそれは力をもらう形にはなりました。部長さんも言われましたけれども、これをやはり市長部局に持っていくっていうのは、それは大事なことだと思いますわ。これも無視することはできないと思います。その中で、まず災害対応をまず第1にやるということだと思います。これも、非常に明瞭な話だと思います。悩む話じゃないですよ。以上です。

田中委員

もちろん避難場所としてっていうこともありますし、災害対応はしていただくべきことだとは思いますが。ただ、すぐに、大丈夫ですっていうことにならないので、子供たちも、各家庭によって、感じ方も違うのかなあというふうに思います。そう言ったときに、例えば、不安を持ちながら、対応ができるまで、学校に通わないといけないっていうことも考えられますので、そこは、例えば選択できるようにするのか、どうするのかってちょっと難しい問題にはなるのですが、いろんなことも一緒に考えないと、いけないのかなあとは思いますが。意見書の中にでも、やはり、そのまま学校へ通わすのかっていうようなご意見もあったので、それも無視はできないかなあとは思いますが。

教育長

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の枠が示されてから、文科省からとかの通知もあり、ソフト対応で計画を、そのための計画を学校で作成し、その訓練も続けてはきてあります。けれども、それが最近の大きな災害、あちこちで起こつる状況を考えたときに、果たして、それでリスク回避ができていくのかっていうようなところが、議論の中心的な話やったと思います。それで、今、委員の皆さん方からは、やっぱり最大限その対応はしていく方向でやっぱり考えていく方がいいのではないか、というところの意見をいただいています。プラス、説明会での学校に対する保護者や、地域の方々の思い、この熱いものっていうのは、プラスして、自分たちは聞かしてもらおう中で、それをどう取り入れていくか、どう考えていくかっていうことは、委員それぞれの中で、いろんな思いがめぐったことだと思います。それで先ほどからご意見をいただいたところなので、事務局に対して、今後、市長部局との話っていうのを、今一度、詰めていく。どうしていくかというあたりについては、庁内検討委員会っていうのも組織して、これまでも進めてきているので、その中で、対応をどうしていくかっていう辺りについては、ここで話出てきたことをもとに、私たち自身も、やっぱこう話す機会があれば、お話してかなあかなあと思うので、委員の皆様方についても、その時には、ご協力をいただき、どうしていくかっていうのを、事務局とともに考えていくように進めていけたらと思うのですが、いかがでしょうか。事務局には、ちょっとご苦労いただくこともあるかと思うのですが、私たち自身もそのあたりどう考えていくかということにつ

いては、一緒に動いていきたいと思います。子供たちにとって、ほんまにリスクをできるだけ少なくする、時間・期間を短くリスクを少なくするということで、私自身は前回の方針を考えたわけなのですけども。さらに、ご意見いただく。それで、また内部で、内部の委員の中でご意見いただくということをする中で、今一度、そのあたりのところを、考えていくことができたらなと思う意見が多く出てきていますので、そこのところは、私としても、進めていくことができたらと思うので、お願いしたいと思います。

簀下委員

今、教育長おっしゃったことになると思うのですけども、我々教育委員として、どういう協力体制でできるのか。これ一緒にやってほしいよって言われたら、できる範囲で、できる限りのことはしたいなという思いはあります。もういろいろ市長部局との折衝で苦勞されているっていうのは、聞いておりますので、我々はどんなことができるのか。それと今の委員の中の話では、やはり再編統合と切り離して、災害対策はすべきだという意見だったと思うのですけれども、この再編等をどうするかっていうことについては、住民の方々の思いが熱いからっていうのじゃなしに、境原小学校の児童数が増えているとか、そういう理由で、ちょっと時期を再検討したらどうかと、僕は思っています。具体的に、何年でどうするか。もうしないのか。これについてはちょっといろいろ、まだまだ考えたいところがあって、まだそんなことを考えているかって言われるかわかりませんが、地域の方々の話聞いて、本当に熱い思いで、このまま突き進んでも、皆さんの地域の方々の協力を得られないようなことがあります。他の地域ももちろん同じ思い、言われているのですけども、そんなふうな気持ちです。我々、こんなこと協力してほしいというのは、もしあれば、言っていたらと思います。

教育長

今、簀下委員の意見にもあったのですけれども、ほんまに意見が強いからとか弱いからと、多い少ない。それは当然、自分らの心に来るのは違っているのはあるかわかんけれども、自分たちはその客観的に、これから子供たちにとって、どうする形がいいのかっていうことを、やっぱり大前提にして、その話については、向かっていけないといけないっていうのはもう、これ基本中の基本やと思うのです。けども、意見を全く無視してっていうことではなくって、そこのところは、どんなふうに理解していただけるか、そこはほんまに必要なところなのですけども、子供たちにとって、いい教育環境を作りたい、学習環境を作りたいっていうのは、自分たちの根底にあるものですから、それを、提案しっかりさせてもらっていききたい。そこは基本にあるということは、私も同じ気持ちであります。そしたら、今日のところでは、最終結論は出ていませんが、今、一通り、保護者説明、地域説明、未就学関係のところの説明、意見交換を進めてくる中で出てきたことに対する、それぞれの委員さんの意見を出してきました。そして、事務局に求めたいことも今、伝えてきたところです。あと、あと少しだけ残っているのをまとめて行かしていただきたいと思うのですが、この災害関係については今の状況でよろしいですか。そうしましたらあと全般というところでご意見をいただきたいと思います。

中下委員

まちづくりと学校再編っていうのはなかなかすごく切り離せないところにあるのかなと。その地域の説明会のいろんな地域の方々のお言葉を伺う中で感じたことです。先ほどお示しいただいた、そんな中でまちづくりの視点について、恋野小学校の地域の方のご意見で、卒業生とかいろんな人たちを集めて、学校、ひょっとしたら再編でなくなるかもしれへん。今、自分たち、どんなふうに地域興していったらいいのやっていう話し合いの場を設けたいという、そんな意見もあったかと思います。もちろん、市の方で、そういうまちづくりを構築していく上での考えは持っていかなければいけないのですけれど。こういった共有コミュニティとか地域の方々の力とか、今おる子供たちが再編された次に、どんなふうに廃校になった学校の跡を活性化していくかって、それを市と一緒に地域の方もこんなふうに考えをさせていただいて、地域が、何とか置いていかれないとか、もっと学校がなくなっても、こんな魅力ある地域に自分たちもやっていくんや、という、そういうお声があったら、とてもいいなっていうふうに感じました。以上です。

田中委員

中下委員が言いたいことは言ってくださったのですが、やっぱり人が集まる場所として、地域が衰退していかないかっていうご心配もたくさんある中で、橋本市を盛り上げるっていう意味でも、人が集まる場所になればいいなというふうに思います。それこそ説明会で、まちづくりについてっていうことで、すごくご意見があったなあと思っています。大切にいろんなこと思ってくださっているのだなあって。こんなに関心のある方がたくさんいるのだなっていうことで、今この説明会に回らしていただいて、関心が高まっているときに、市としてもこんなことをしていますって協働でしませんかっていうアプローチをしていったらいいのではないかなあというふうに思いました。市の当局の方にも、そういったことで声を上げていただけたらいいのではないかなあというふうに思いました。お願いします。

教育長

今いただいた意見というのは、自分自身もよくわかります。やっぱりこう、まちづくり、学校というのは、まちづくりとも関わっているってのは当然私も思います。けれども、今おる子供たちが、そのことによって、不利益にならないように考えるっていうことも、私たちとして、私は特にそこ思うのです。そこをこう全然見ずに、大きなところを見ることも大事なのですけれども。子どもが、このことで不利益にならないようにっていうのは、私はすごく大事にしたい部分であるということもちょっとこの場で発言しておきたいと思います。

吉田委員

やはりまちづくりということで、地域コミュニティをどういうふうに活性化していくか。もちろん、共有コミュニティというのがあるわけですが、そういった中で、やはり中学生のボランティア力っていうのか、こういうのも教育の中で非常に大事だと思うし、同時に地域コミュニティの活性化にも繋がるといいますので。その中学生ボランティア力っていうのを、何らかの形で、この学校再編の中でも、もう少し取り入れていければなというふうには思います。

教育長

ありがとうございます。まさに、自分が考えている地域との関係ってというのは、そういうところであって、共育コミュニティ、コミュニティスクールをいち早く導入して取り組んできたっていうのも、そこにあります。地域の皆さん方の力を貸してもらって、子供たちを育てていく。また子供たちは、そういったことを感じながら、また反対に、地域に貢献していく。そういった取組を、この循環を、好循環をつくるのが、子供たちの市民性の育成、ひいては大人も含めた学びの共同体をつくること。これがうちの教育大綱の理念の底にあるものです。それは進めていきたいと思います。そして、今日の議論の中の、何ページだったかな。13 ページ、学校の特色や教育内容っていう項あったと思うのですが、ここでやっぱこう 9 年間の橋本型学校地域連携カリキュラムを生かして、ということを書いていると思うのですが、まさにこれは、そういったことを表しているというふうに私自身は認識しています。それぞれの学校で、こういった取組をカリキュラム化しているのですが、それをわかりやすい形で、地域に開かれた教育課程としてこう出していくっていうことは、今後も進めていきたいと思いますので、またそのときにはご意見いただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

簗下委員

20 ページの、情報の周知にいつでもいいですか。回覧板というのは、回ってきて、家族の誰か 1 人見たらもうパツともう、すぐ持っていかな悪いっていう気持ちがあって、家族全員が見るってわけではないので、徹底しないのだろうなと思うのですが、L I N E 等の活用も書いてくれております。これもいいなと思うのです。ここにあるように、対象地区だけでも各戸配布っていうのは、大変だと思うのですが、どうなのでしょう。無理があるのか、可能なのか。どうでしょうかね。

教育部長

事務作業的には可能なのですが、今後の周知の仕方をちょっと考えさせていただきたいなというふうに思っています。

田中委員

周知の方法については、やっぱりたくさんの方に知っていただくということはすごく大事だなと思っていて、回覧板ですが、見て、すぐ次にまわしてしまうので、見てあっても、なかなか忙しいときに、ついでに隣の家へってなると、内容書き止め忘れたりするのかなっていうことも 1 つ原因かなと思います。例えば、情報が飛ぶように QR コードをつけるとか、写メを取っといってくださいって、例えば一言を入れるであったり、少しでも広げる方法っていうのがあれば、ちょっと変わったことというか、あればいいなと思います。L I N E 等の活用は、すごくいいかなあとは思っています。

教育長

事務局の方で十分検討いただいて、できる限りお伝えして、判断は、こう見ていただいた方ということになると思うのですが、できるだけ届く方法をまた考えていただきたいと思います。

今後のスケジュールについてということで、少し伸びますよということでお示しいただきました。もう少し付け加えて説明していただくことはありますか。

学校再編推進係長      今回説明会が5月25日から8月3日ということで、その周知の期間も含めまして、一巡するだけでも、二、三ヶ月かかるっていうところがあります。そういったところを丁寧に説明していくっていうふうに考えたときには、今回はこれ2巡目の保護者説明会っていうところで想定してやっているところなのですけれども、今後さらに、それでは不足するってような状況もありましたら、そういったところの回数を重ねることに、やっぱりどうしても時間がかかってしまうという状況になってきます。今は令和7年12月というふうに、ちょっと書かせていただいているのですけれども、ここはあくまで可能な範囲で、再設定した最短というところで今書かせていただいていますので、十分な説明っていうところを考慮すると、これ以降もあり得るっていうところは、ちょっと考えていかなあかんのかなというふうには思っています。

教育長                    はい。ありがとうございます。  
                              そしたら、最後の⑥のところについては、いかがでしょうか。

参事                      この⑥については、あくまでも今提案をしておる再編プランでの返答ですので、今、教育委員の皆さんから、学校再編と災害対応を切り離してはどうかということであったり、事務局に対しては市長部局との折衝しなさいというご指示もありました。また、教育委員の皆さんもご協力する必要があるれば、その場に出て行きますよというお話ですので、あくまでもこれは状況が変われば、この内容というのは変わってくるということで、あくまでも今の再編、境原小学校と城山小学校が再編統合するということになった場合について、こういうふうな返答しているということだけでございますので、今後の検討状況については、再編プランによって変わって参るかと、考えています。

教育長                    そしたら、今はこういう状況ですっていうことでご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。そしたら、全体をこう通してありましたら、出していただきたいと思いますが。

吉田委員                統廃合後のいわゆる、跡地利用ですね。これは可能な範囲で出せる場合は出してもらった方がいいのだろうなど。例えば恋野小学校とか、そういった場合にですね、とは思いますが。それに関連性ですけれども、今ここじゃなくて結構です。次回でも、旧の西部中学の跡地ありますよね、日中文化芸術専門学校か。あそこで旧西部中学の跡地については日本文化センターとか何とかかんとか、ホームページは書いていますけれども、そんな標識出ていますか。このことについても、もう本当何度も会議では話させてもらってしましてね。結局、30年の契約なのですよ。もうこれで5年ぐらい経っているのかなど。利用については、ちゃんと利用できているとは思わないですね。これは、契約に対して、賃貸料を払っているからいいのだ、という話じゃないと思うのですよ。十分活用しての話だと思うので、活用できないのであれば、返却くださいねという話にもなってくるかなど。今答えてもらわなくても結構なので、今後で結構です。

あと、もう1点。ちょっと学校再編とは関係ない話で、もうこの時期に、全国学力調査の結果が出ました。今年の結果について検討し、どうであったかっていうのと、結局、中学校3校が統廃合されて、そのときの、ちょっとこれ、もう難儀やというのだったら、別に結構ですけども、3校の統廃合前と統廃合後、全国学力調査がどうなっているか、決してその成績云々だけが問題じゃないのですけれども、もう本当これを例えば国語、教育長と個人的にちょっと話したこともあるのですけれどもね。ここについては新しい取組をされているというようにも伺っていて、ここはもう基本になっているので、この国語の読解力が弱いと、長文の問題なんてなかなか読み解けないということもわかります。だけど、国語についても、そんなに状況は変わってないようには思います。数学はそこそこ。だけどそこそこって言うたってそんなにいいのですよ、というようなものじゃないですけどもね。だから、結局ここについては学校再編と関係してくることなのですけども、やはりこの地域の中学生の学力をどうするかっていうのは、もう常に考えていかざるをえないと。そのために、あんまりその順位を基にしたいくはないですけども、1つの指標になるだろうなど。今後、これはどういうふうにしていけばいいかっていうのは、次回の会議で間に合わなければ、もう次でも、次の次でも結構なので、1度、どっかの段階で提示していただければありがたいというふうには思います。

教育長

今のことについては、整理した上で、また報告をいただくようにしていきたいと思います。

田中委員

いろいろ話し合いをしている中で、きっと各地域から問い合わせっていうのが来るのかなあとと思います。素早く細かく丁寧についていうことでお願いをされています、その周知っていうのをどんな感じでしていくのかな。今、こういう検討中ずっていうことでお伝えするのか、そのまんま前の部分でお伝えするのか、問い合わせっていうのが、きっとどうなっているのっていうことでのかなあとと思います。ちょっと気になったので。

参事

今日の臨時会につきましては公開をしてございます。当然今日出た、いただいたお話というのは、会議録としてホームページに、公表していくことになります。市民から聞かれると、お答えしていただいてもいいのかなと。我々事務局としても、こういうふうなことになっていますというのは、答えていかざるをえないのかなというふうには思います。

教育長

経過をどう伝えていくかっていうのはすごく大事なことだと思います。止まっているわけではなく、今日は意見いただく中で、揺れ動いている部分、やっぱり初めから、委員としてわかりやすい表現すると、もやもやしていた部分、そんなことも含めて今日は意見っていうのは出ていると思うのです。方針というのを決めただけでも、その後もやっぱり委員として、いろんなこと、私もそうです、考え続けているのですよね。その中で、ぶれた意見も自分の中では言っているときもあったかもわかりません。けれども、芯になるところは変わってない。けれども、いろん

な人のいろんな意見聞くと、やっぱり人間ですから、そのところはぶれてくるところも出てきます。けれども、最終戻らなあかんところは、やっぱり初めに立てた基本になるところで、そこに基づいて、自分たちを、そしたらどうしたらいいだろうっていうのをいろいろ思いながら今日発言いただいた、本当にありがたく思います。これからもまだ進めていくまでには時間かかっていきます。けれどもその中で、自分たちこの教育委員会議だけでなくって、いろんな場でお話をしながら、子供たちにとって本当にいいものは何かっていうことを追求していくことをお願いしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

そしたら、本日の報告に対する、議論というのは、このあたりでとどめたいと思いますがよろしいでしょうか。

そうしましたら、報告第1号についてこれで終わりたいと思います。

事務局から連絡事項等ありませんでしょうか。

無いようですので、以上で8月臨時会を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会 午後1時30分

署 名 委 員